ファイナンシャル・プランニング技能検定
３級 実技試験
保険顧客資産相談業務

（2025年５月公表分）

注意事項

１．本試験の出題形式は、三答択一式５題（15問）です。

２．試験問題については、問題文に特に断りのない限り、2024年４月１日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。

３．各問の問題番号は、通し番号になっており、問１から問15までとなっています。各問について答を１つ選択してください。

厚生労働大臣指定試験機関　**一般社団法人 金融財政事情研究会**

【第１問】 次の設例に基づいて、各問（問１～問３）に答えなさい。

《設　例》

個人事業主のＡさん（42歳）は、妻Ｂさん（42歳）との２人暮らしである。Ａさんは、大学卒業後に入社した大手外食チェーンを30歳で退職し、ドッグカフェを開業した。Ａさんのドッグカフェにはドッグランが併設され、遠方から足を運ぶ固定客も多く、人気を博している。

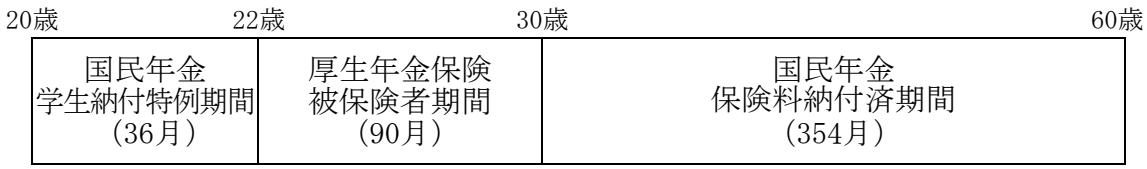
Ａさんは、今後の資金計画を検討するにあたり、将来、公的年金がどのくらい支給されるのか知りたいと思っている。また、老後の収入を増やすことができる各種制度を活用したいと考えている。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ａさんおよび妻Ｂさんに関する資料〉

（1）Ａさん（1982年４月25日生まれ、個人事業主）

・公的年金加入歴 ： 下図のとおり（60歳までの見込みを含む）
20歳から大学生であった期間（36月）は学生納付特例制度の適用を受けた(その期間の保険料は追納していない)。



（2）妻Ｂさん（1982年９月３日生まれ、事業専従者）

・公的年金加入歴 ： 18歳からの15年間（180月）は、厚生年金保険に加入。その後は､国民年金に第１号被保険者として加入している。

※妻Ｂさんは、現在および将来においても、Ａさんと同居し、Ａさんと生計維持関係にあるものとする。

※Ａさんおよび妻Ｂさんは、現在および将来においても、公的年金制度における障害等級に該当する障害の状態にないものとする。

※Ａさんおよび妻Ｂさんの年齢は、いずれも2024年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問１

Ｍさんは、〈Ａさんおよび妻Ｂさんに関する資料〉に基づき、Ａさんが老齢基礎年金の受給を65歳から開始した場合の年金額（2024年度価額）を試算した。Ｍさんが試算した老齢基礎年金の年金額の計算式として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　816,000円×444月/480月

2)　816,000円×468月/480月

3)　816,000円×480月/480月

正解　1)

問２

Ｍさんは、老後の収入を増やすことができる各種制度について説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)「Ａさんは、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料を納付することができます。付加保険料を納付すれば、老齢基礎年金を受け取る際に付加年金を受給することができます」

2)「Ａさんは、国民年金基金に加入することができます。国民年金基金の給付には、老齢年金、障害年金、遺族一時金があります」

3)「Ａさんは、大学在学中に学生納付特例制度の適用を受けていた期間に係る保険料をこれから納付することができます。保険料を追納すれば、将来受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます」

正解　1)

問３

Ｍさんは、確定拠出年金の個人型年金について説明した。Ｍさんが、Ａさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「確定拠出年金は、将来の年金受取額が（　①　）する年金制度です。確定拠出年金の個人型年金の加入者は、年１回以上、定期的に掛金を拠出しますが、拠出限度額が定められています。拠出した掛金は、税法上、（　②　）の対象となります。

確定拠出年金の給付には、老齢給付金、障害給付金、死亡一時金があります。老齢給付金は、通算加入者等期間が10年以上あれば、（　③　）歳から受け取ることが可能です」

1)　①　加入時点で確定　　②　所得控除　　③　65
2)　①　運用実績に応じて変動　　②　所得控除　　③　60
3)　①　運用実績に応じて変動　　②　税額控除　　③　65

正解　2)

【第２問】 次の設例に基づいて、各問（問４～問６）に答えなさい。

《設　例》

会社員であるＡさん（30歳、全国健康保険協会管掌健康保険に加入）は、先日、生命保険会社の営業担当者から下記の生命保険の提案を受けた。Ａさんは、これまで独身である自分に生命保険は必要ないと考えていたが、最近、同年代の著名人ががんに罹患したというニュースを見て、がんに対する保障の必要性を感じ始めている。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ａさんが提案を受けた生命保険に関する資料〉

保険の種類　　：　終身医療保険

月払保険料　　：　7,000円（終身払込（注１））

契約者（＝保険料負担者）・被保険者　：　Ａさん

死亡給付金受取人　：　父Ｂさん

内　容		保障金額	保険期間
主契約	入院給付金	日額10,000円	終身
	手術給付金	一時金　５万円または20万円	終身
	死亡給付金	一時金　10万円	終身
特約	入院一時金特約（注２）	一時金　10万円	終身
	がん一時金特約（注３）	一時金　100万円	終身
	がん通院特約	日額10,000円	終身
	先進医療特約	先進医療に係る技術料と同額	10年

（注１）保険料払込期間は、契約時に有期払込を選択することができる。

（注２）１日以上の入院の場合に支払われる。

（注３）がん（悪性新生物）と診断確定された場合にがん診断給付金が支払われる。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問４

Ｍさんは、医療保険の加入時の留意点についてアドバイスした。ＭさんのＡさんに対するアドバイスとして、次のうち最も適切なものはどれか。

1) 「医療保険に加入する際には、傷病歴や現在の健康状態などについて告知する必要があります。告知する内容によっては加入できないおそれがありますので、不利な情報は告知しないことをお勧めします」

2) 「すべての入院や手術について入院給付金や手術給付金が支払われるわけではありません。医療保険に加入する際には、給付金の支払事由や免責事由など、保障内容を十分に確認することが大切です」

3) 「医療保険の申込みは、クーリング・オフ制度の対象とならず、保険会社に過失がある場合を除き、いったん行った申込みを撤回することはできませんので、申し込むかどうかは慎重にご判断ください」

正解　2)

問５

Ｍさんは、Ａさんが提案を受けた生命保険について説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も不適切なものはどれか。

1) 「先進医療の治療を受けた場合、先進医療に係る技術料は公的医療保険の対象とならず、全額自己負担となります。高額な技術料がかかるケースもありますので、先進医療特約の付加をお勧めします」

2) 「Ａさんが、がんと診断確定された場合、がん一時金特約から100万円を受け取ることができますが、通常、がんに対する保障については免責期間があり、その期間中にがんと診断確定されたとしてもがん診断給付金は支払われません」

3) 「保険料払込期間を終身払込から有期払込に変更することで、毎月の保険料負担は減少し、保険料の払込総額も少なくなります。毎月の保険料負担を軽減するために有期払込を選択することをお勧めします」

正解　3)

問６

Ｍさんは、全国健康保険協会管掌健康保険の高額療養費について説明した。Ｍさんが、Ａさんに対して説明した以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「Ａさんに係る医療費の一部負担金の割合は、原則として（　①　）割ですが、同一月内に、医療機関等に支払った医療費の一部負担金等の合計が自己負担限度額を超えた場合、所定の手続により、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。

この一部負担金等の合計には、差額ベッド代、入院時の食事代、先進医療に係る費用などは含まれず、70歳未満の者の場合、原則として、医療機関ごとに、入院・外来、医科・歯科別に一部負担金等が（　②　）円以上のものが対象となります。

また、過去12カ月以内に高額療養費が３回以上支給されると、４回目から自己負担限度額が（　③　）仕組みがあります」

1)　①　1　　②　12,000　　③　引き下げられる
2)　①　3　　②　12,000　　③　引き上げられる
3)　①　3　　②　21,000　　③　引き下げられる

正解　3)

【第３問】 次の設例に基づいて、各問（問７～問９）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（65歳）は、Ｘ株式会社（以下、「Ｘ社」という）の創業社長である。Ａさんは今期限りで勇退する予定であり、Ｘ社が加入している生命保険の解約返戻金を退職金の原資として活用したいと考えている。

そこで、Ａさんは、ファイナンシャル・プランナーのＭさんに相談することにした。

〈Ｘ社が現在加入している生命保険に関する資料〉

保険の種類	：	長期平準定期保険（特約付加なし）
契約年月日	：	1999年６月１日
契約者（＝保険料負担者）	：	Ｘ社
被保険者	：	Ａさん
死亡保険金受取人	：	Ｘ社
死亡保険金額	：	１億円
保険期間・保険料払込期間	：	95歳満了
年払保険料	：	200万円

※保険料の払込みを中止し、払済終身保険に変更することができる。

※解約返戻金額の80％の範囲内で、契約者貸付制度を利用することができる。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問７

仮に、Ｘ社がＡさんに役員退職金4,000万円を支給した場合、Ａさんが受け取る役員退職金に係る退職所得の金額として、次のうち最も適切なものはどれか。なお、Ａさんの役員在任期間（勤続年数）を30年とし、これ以外に退職手当等の収入はなく、障害者になったことが退職の直接の原因ではないものとする。

1)　1,250万円
2)　1,400万円
3)　2,500万円

正解　1)

問８

Ｘ社が現在加入している長期平準定期保険を下記の〈条件〉により解約した場合の経理処理（仕訳）として、次のうち最も適切なものはどれか。

〈条件〉
・Ｘ社が解約時までに支払った保険料の累計額は、5,200万円である。
・解約返戻金の額は、4,800万円である。
・配当等、上記以外の条件は考慮しないものとする。

1)　【仕訳】
（借方）現金・預金　4,800万円／（貸方）前払保険料　2,600万円
　　雑収入　2,200万円

2)　【仕訳】
（借方）現金・預金　4,800万円／（貸方）前払保険料　2,600万円
　　雑損失　400万円　　定期保険料　2,600万円

3)　【仕訳】
（借方）現金・預金　4,800万円／（貸方）前払保険料　5,200万円
　　雑損失　400万円

正解　1)

問９

Ｍさんは、Ｘ社が現在加入している長期平準定期保険について説明した。ＭさんのＡさんに対する説明として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　「当該定期保険の単純返戻率（解約返戻金額÷払込保険料累計額）は、保険期間の経過に伴って増加し、保険期間の満了時に最大となります」

2)　「当該定期保険を払済終身保険に変更する場合、商品内容の変更になるため、Ａさんは改めて健康状態等についての告知をする必要があります」

3)　「当該定期保険を解約し、Ｘ社が受け取る解約返戻金は、Ａさんに支給する役員退職金の原資とするほか、借入金の返済資金や設備投資等の事業資金として活用することもできます」

正解　3)

【第４問】 次の設例に基づいて、各問（問10～問12）に答えなさい。

《設　例》

会社員のＡさんは、妻Ｂさんおよび長男Ｃさんとの３人家族である。Ａさんは、2024年中に一時払養老保険の満期保険金を受け取っている。

〈Ａさんとその家族に関する資料〉

Ａさん　　（46歳）　：　会社員

妻Ｂさん　（45歳）　：　2024年中に、パートタイマーとして給与収入120万円を得ている。

長男Ｃさん（20歳）　：　大学生。2024年中の収入はない。

〈Ａさんの2024年分の収入等に関する資料〉

（1）給与所得の金額　：　610万円

（2）一時払養老保険（10年満期）の満期保険金

契約年月	：　2014年４月
契約者（＝保険料負担者）・被保険者	：　Ａさん
死亡保険金受取人	：　妻Ｂさん
満期保険金受取人	：　Ａさん
満期保険金額	：　550万円
正味払込保険料	：　500万円

〈Ａさんが2024年中に支払った生命保険の保険料に関する資料〉

（1）終身保険

契約年月	：　2014年４月
契約者（＝保険料負担者）・被保険者	：　Ａさん
年間正味払込保険料	：　18万円

※当該保険の保険料は、全額が一般の生命保険料控除の対象となる。

（2）個人年金保険

契約年月	：　2018年４月
契約者（＝保険料負担者）・被保険者	：　Ａさん
年間正味払込保険料	：　24万円

※当該保険の保険料は、全額が個人年金保険料控除の対象となる。

※妻Ｂさんおよび長男Ｃさんは、Ａさんと同居し、生計を一にしている。

※Ａさんとその家族は、いずれも障害者および特別障害者には該当しない。

※Ａさんとその家族の年齢は、いずれも2024年12月31日現在のものである。

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問10

Ａさんの2024年分の所得税における総所得金額として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　610万円

2)　635万円

3)　660万円

正解　1)

問11

Ａさんの2024年分の所得税における所得控除に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1)「Ａさんは、配偶者控除の適用を受けることはできませんが、配偶者特別控除の適用を受けることができます」

2)「生命保険料控除は、勤務先の年末調整において適用を受けることができず、適用を受けるためには所得税の確定申告を行う必要があります」

3)「長男Ｃさんは特定扶養親族に該当するため、Ａさんは、長男Ｃさんについて63万円の扶養控除の適用を受けることができます」

正解　2)

問12

Ａさんの2024年分の所得税における生命保険料控除の控除額として、次のうち最も適切なものはどれか。

1)　４万円

2)　８万円

3)　10万円

正解　2)

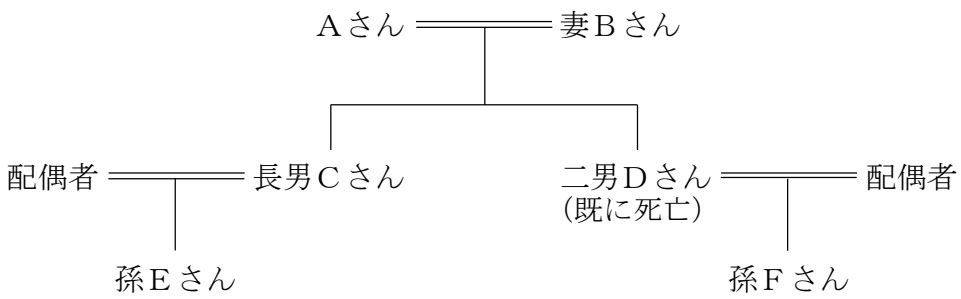
【第５問】 次の設例に基づいて、各問（問13～問15）に答えなさい。

《設　例》

Ａさん（75歳）は、妻Ｂさん（70歳）との２人暮らしである。

Ａさんは、自身の相続が開始した際には、自宅を妻Ｂさんに、賃貸アパートを長男Ｃさん（50歳）に遺したいと考えている。また、長男Ｃさんの子である孫Ｅさん（22歳）と、３年前に他界した二男Ｄさんの子である孫Ｆさん（20歳）にも、相応の資産を遺したいと考え、先日、公証役場を訪れて、公正証書遺言を作成した。

〈Ａさんの親族関係図〉



〈Ａさんの主な所有財産（相続税評価額）〉

（1）現預金　　：　１億2,000万円

（2）自宅

①敷地（300㎡）　：　6,000万円（注）

②建物　　：　1,000万円

（3）賃貸アパート（現在、全室賃貸中）

①敷地（180㎡）　：　4,500万円（注）

②建物（６室）　：　4,000万円

（注）「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」適用前の金額

※上記以外の条件は考慮せず、各問に従うこと。

問13

仮に、Ａさんの相続が現時点で開始した場合の相続税等に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1) 「Ａさんの相続における相続税額の計算上、遺産に係る基礎控除額は4,800万円になります」

2) 「孫Ｅさんおよび孫Ｆさんが相続または遺贈により財産を取得した場合、相続税額の計算上、いずれも相続税額の２割加算の対象となります」

3) 「Ａさんの相続が開始した場合、相続人は、Ａさんが作成した公正証書遺言について、家庭裁判所に検認の請求を行う必要があります」

正解　1)

問14

仮に、Ａさんの相続が現時点で開始した場合の「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」（以下、「本特例」という）に関する以下の文章の空欄①～③に入る語句または数値の組合せとして、次のうち最も適切なものはどれか。

「妻Ｂさんが取得する自宅の敷地の全部について、特定居住用宅地等として本特例の適用を受けた場合、自宅の敷地（相続税評価額6,000万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額を（　①　）万円とすることができます。

一方、長男Ｃさんが取得する賃貸アパートの敷地の全部について、貸付事業用宅地等として本特例の適用を受けた場合、賃貸アパートの敷地（相続税評価額4,500万円）について、相続税の課税価格に算入すべき価額を（　②　）万円とすることができます。

なお、自宅の敷地と賃貸アパートの敷地の両方について本特例の適用を受けようとする場合、適用対象面積の調整をする必要（　③　）」

1)　①　1,200　　②　900　　③　はありません

2)　①　1,200　　②　2,250　　③　があります

3)　①　4,800　　②　2,250　　③　はありません

正解　2)

問15

仮に、Ａさんの相続が現時点で開始し、Ａさんの相続に係る課税遺産総額（課税価格の合計額－遺産に係る基礎控除額）が１億8,000万円であった場合の相続税の総額として、次のうち最も適切なものはどれか。

〈相続税の速算表（一部抜粋）〉

法定相続分に応ずる取得金額			税率	控除額
万円超		万円以下		
	～	1,000	10％	―
1,000	～	3,000	15％	50万円
3,000	～	5,000	20％	200万円
5,000	～	10,000	30％	700万円
10,000	～	20,000	40％	1,700万円

1)　1,400万円
2)　3,400万円
3)　5,500万円

正解　2)